

一次報告書に対する意見（公立保育園民営化に関する配慮事項）

～市民意見募集、車座ミーティングより～

事前のプロセス

《情報提供と説明責任》

- ・公立保育園在籍児童の親には当事者として市から直接情報開示があるべき。
- ・民営化の話が進んでいるのであれば、具体的なスケジュールを明かしてほしい。
- ・全ての公立園を民営化するのか。
- ・親たちの心配ごとをきちんと受け止め、市と親たちで話し合い、お互いの理解を得て進めてほしい。
- ・当事者に事前の通知と、当事者からの意見の吸い上げが行われなくてはいけない。
- ・志を持って長年経営している私立保育園と利益のために参入してくる企業は全く別物。そこを市が保護者に説明するべき。
- ・他の自治体の成功・失敗例を十分検討すべき、説明が全くないのが不満。
- ・良い例の自治体や園名を公表してほしい。
- ・メリット、デメリット両方の説明（デメリットへの対応をしっかりと説明してほしい）。
- ・コストに関して、具体的に数字を示してどのくらい浮くのか等、誰もが納得いくように説明してほしい。

《対象園選定・公表の時期》

- ・全て一括の民営化ではなく、2～3民営化し、他を残して検証するという方法を取ってほしい。

事業者の公募・選定

《運営主体》

- ・企業が営利目的で参入し、経営不振になればすぐに撤退してしまうのでは困る。
- ・公立保育園の保育内容を維持できない民間企業への委託はあり得ない。
- ・保育園運営経験のある社会福祉法人に限定（営利目的の株式の参入は認めない）。
- ・ビジネスではなくサポートしてくれる企業（経営状態が安定していて企業理念が社会活動に積極的である）に受けてほしい。
- ・企業は利益の追求団体であるので、何で儲けようと考えているかしっかり把握することが必要。チェックする審査システムが不可欠。
- ・民営化を決めてから法人を選ぶのではなく、今の公立の理念を理解して、引き継いでくれる法人が現れた時に委託をするという形ができればいいのではないか。
- ・自分たちのやり方を押し付ける法人ではなく、現在の利用者の思いや目線を大事にしてくれる法人に任せたい。
- ・市場で競争に負けないよう、常に最善のサービスを考えることができる優れた法人を

選定してほしい。

《選定組織》

- ・現保護者を交えて、綿密に審議させてほしい。
- ・公立・私立両方に通ったことのある保護者や認可外を利用したことのある保護者も入れるべき。
- ・当事者を交え、十分な検討・準備期間を設けるべき。

《事業者の選定》

*給食

- ・給食は園内で手作りした暖かい食事、おやつを食べさせてあげたい
- ・アレルギー児対応（除去食）をするように。
- ・食べ物への臨機応変な対応（宗教上の理由での特定の物の除去等）をしてほしい。

*保育料

- ・経営者の考えで保育方針が決まり、サービスにより料金が設定されるようなシステムでは困る。
- ・すべてがお金で計算され、負担によって子どもごとに保育に差が出るのはよくない。
- ・家庭の経済力によって受けられる保育に差が出ないようにしてほしい。
- ・値上げがないように（時間外も含め、また保育料以外の諸費用がかからないように）。
- ・保育料金の算定基準が明確である。
- ・布団の無料貸与（乾燥代含む）。
- ・制服がないこと。
- ・兄弟で入園している場合の減免措置がなくなるのではないかと不安。
- ・保育園が利益追求の場になってしまわないようにしてほしい。

*障害児

- ・障害児の受入れは、今の公立保育園と同じような体制を確保してほしい。
- ・現場に療育のプロが常駐し、発達支援センターとも連携。保育士も知識を持つよう市が援助する。

*職員配置

- ・看護師、栄養士の必置。
- ・民営化における保育の継続性の確保のために、非常勤保育士の継続採用をすること。
- ・コスト優先で保育スタッフの処遇が悪くなり、定着率が低下しないか心配。保育従事者の安定、子ども達の安定につながる。

*保育内容

- ・保育サービスに対してオプションの幼児教育や発表会などを望まない。
- ・子どもへの手や目のかけかた（例：着替えの回数等）を現状維持してほしい。

- ・意図的な事故や虐待がないようにしてほしい。
- ・緊急時の対応（特に時間外保育の延長など）をしてほしい。
- ・TV保育はしないでほしい、外遊び重視。
- ・食育をしてほしい。
- ・送迎時間を限定する念書は取らないでほしい。
- ・おむつが取れていなくても入園可能にしてもらわないと困る。
- ・入所条件は公立と同じであること。
- ・詰め込み保育はやめてほしい。
- ・虐待等の保護で、預かる体制の整備。
- ・虐待の発見、通報をきちんとする。
- ・園の方針に合わない場合転園になるのか。
- ・時間外の時間は維持してほしい（土曜日の保育時間含む）。
- ・今までの保育ではできなかったこと（運動教室や絵画教室など）を取り入れてほしい。

*その他

- ・待機児童が増え保育所が売り手市場となり、保育料の高騰や児童数を多く受け入れ質の低下が懸念される。
- ・保育室の衛生管理の徹底。
- ・子どもの安全性（建物の安全性、セキュリティ対策）を守ってくれること。
- ・入園決定に市の介入がなくなるのか。
- ・保護者と園の直接契約になると、保護者個人にかかる負担が多くなるのが不安。
- ・園に負担がかかると思われる児童の受入れ拒否は公平性がなくなるから、個別の基準は作らないでほしい。

《質の確保》

- ・現状維持のために、船橋市独自のガイドラインを制定する。
- ・成功事例をよく検証し、船橋独自の委託ルール（ルール違反の際のペナルティを含む）を作る。
- ・国の基準よりも高い基準を、船橋市は設けてほしい。
- ・経験のある保育士と、若い保育士と一緒に仕事をするのが理想なので、バランスよく配置する。
- ・保育士の児童1人当たりの配置基準を、国の基準より上回ってほしい。
- ・事後評価は第三者的機関が行うべき。

円滑な移行・引き継ぎ

《円滑な引き継ぎ》

- ・職員の異動がなだらかにおこなわれるように（急激な入れ替えがないことを）確約し

てほしい。

- ・保育士の引き継ぎ期間は1年以上かけること。
- ・入園後に民営化を知らされだまされた気分。5年は期間を据え置いてほしい。
- ・民営化する場合は、子どもへの負担がないように段階的に行ってほしい。
- ・民営化への移管時でも継続して保育園に通えるのか。（←誤解）
- ・園名や建物デザインなど公立保育園時代のイメージの維持をしてほしい。
- ・保護者組織の維持が必要である。

《移行後の市の責任》

- ・職員の転勤がない私立園では、保育の質に差が出ることは必然で、公・民での人材交流が必要。
- ・市・保育園・保護者との定期ミーティングを5年間にわたり、継続していくことを保障してもらいたい。
- ・市が監督責任を継続して持ち、関わりを持てるような仕組みを作るべき。
- ・市がきちんと管理し、苦情などがあつたときには園を指導し改善する体制も必要。
- ・トラブル発生時にきちんと園に対応してもらえるか。自治体の介入を明記しておいてほしい。
- ・事故が起きたときなど、最終的な責任は市が負ってほしい。
- ・市は経営母体の経済的チェックを厳密に行うべき。
- ・市は法人の経営努力の意欲を削がない程度に破たんリスクを引き受けてもらいたい。
- ・市が当該法人に出資することも検討の価値がある。
- ・委託先に市が適切な補助をして、労働条件や保育条件を整備することが大事。
- ・継続雇用の確保に民営化後の園がインセンティブを感じられるような施策が望まれる。
- ・民営化園の保育士の待遇確保。
- ・委託先が万が一倒産した場合にも、休園や閉園にならないよう市が保険をかけてほしい。
- ・保育に対する市としての基本的なあり方を示し、しっかりとした規律の元で運営してほしい。
- ・他の私立保育園より、市との関係を密にしてほしい。
- ・民間にすべてを丸投げせず、最後まで責任を持ってほしい。

一次報告書に対する意見（地域子育て支援、連携に関する指摘事項）

～市民意見募集、車座ミーティングより～

地域子育て支援

《家庭での子育て支援》

- ・「家庭での乳児子育て」について考えることが「乳児の保育」について考えることになる。
- ・人それぞれ求めているものは違うので、家庭保育する母親の調査を行い、各家庭に合った保育環境を提案して市民に「選択」できる状態にすれば、需要を分散できるのではないかな。
- ・行政が家庭育児をしている母親のストレスと要望をきめ細かく聞きとり、地域の人々（子育てを終了した世代や学生）と手助けをしてほしい人々を安い料金で結びつける仲介役をする。

《子育て支援センター》

- ・公立保育園を地域の子育て支援の拠点となれるように人員を配置し、子育て支援センターを併設してほしい。
- ・公立保育園や公民館等公的施設の改修の時に、子育て支援センターを併設し、一時保育を行ってほしい。
- ・子育て支援センターや児童ホームは歩いて（ベビーカーで）行ける範囲にないと利用しづらい。
- ・小学校の空き教室を子育て支援センターに利用してほしい。小学校への移行もスムーズになる。数も多い。（小学校区内に「乳児遊び館」を作る。）

《その他》

- ・一時保育をスムーズに受けてくれる施設が必要。また、保育ママのようなおばあちゃん世代にも頑張ってもらいたい。
- ・銭湯に保健師を置いて、乳児を持つ母親を呼んではどうか。身体測定などの間に、母親達はゆっくり入浴しては？地域のおばあちゃんやおじいちゃんと顔見知りになれば、昔の銭湯のように、行政でできないフォローができる“地域”ができるのではないかな。

《身近な相談体制の整備》

- ・気軽に入れる場所、人、雰囲気。人見知りする母親でもリフレッシュしたい時や、困った時にすぐ相談に飛びこめるような場所が近くにほしい。
- ・お母さん同士が交流する場がほしい。気軽に話せて、子どもを安全に遊ばせて、お茶の一杯でも飲んで、のような入って行きやすい所があればいいと思う。
- ・健診、相談、教室など、行政側が地域に出て行き活動を進める。

- ・障害を持ったお子さんを持っている方は、家の中で母と子どもだけで過ごしている方が多い。そういう人達の場所もたくさん確保したいので親の意見をたくさん吸い上げてほしい。
- ・未就園児の中で、子育てで悩んでいてなかなか外に出ていけないという親も多い。船橋市には保育園に通っている子ども達だけではなくて、その周りにもたくさんの子ども達がいることを念頭に置いてほしい。
- ・出向いて利用できない人向けに携帯やメールなどを使った支援（子育て支援施設の情報等を掲載したり、相談を受けたり）ができないか？（他市の例：子育て支援館のホームページで、メールなどで専門委員と相談できる）
- ・公立保育園では月1回園開放があり、園の前に情報は貼ってあるが、未就園児やもっと小さい公園デビュー前の子等はなかなかそこまで足を運ばない。働く前にそういう所へ行けたらよい。今は携帯を持っている人が多いから情報を流せばいいと思う。

《人材の確保》

- ・保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師などの専門職種が子育て等のために退職せざるを得ない場合、ファミサポなどの案内冊子を配布しておき存在を知らせておくと、将来的な人材確保になると思う。

子育て支援施設の連携

《市内連携》

- ・子育て支援施設（保育園・支援センター・児童ホーム）でよりよいサービスが受けられるように専門職のネットワーク作り。栄養士・保健師・心理士等の専門家とのタイアップの機会がまだ少ない。この連携が地域の親子のニーズに応じていくために必要。
- ・ベテランの公立の保育士が子どもの変化を敏感にキャッチし保護者に発信していくことを、家庭児童相談室と連携して行えば、コストをかけなくても、今あるものでできるのではないか。

《子育て支援ネットワーク》

- ・公立、私立、認可外、幼稚園が地域で繋がって交流をはかれると子どもたちにも刺激になっていいのでは？各園で行っている保育のメリットを共有していければ、職員間でも勉強になるのではなか？
- ・未就学児、それ以上と区切らず、小学校・中学校とも連携してできないか。
- ・外に出てこない母子への支援を強化するために、保健師や民生児童委員の連携を強化し、地域の母子状況の把握をする。
- ・地区社協でボランティアが行っている子育てサロンに保健師、栄養士、保育士、心理士などが加わって、回数も頻繁に行えるようになるといい。行政との連携をとりたい。